

# 三重の土地改良アラカルト

## 「農林水産部現場インターン研修」の取り組みについて

農山漁村づくり課 農村環境づくり班

技師 北川 智也

### 1. はじめに

三重県では、アクティブ・シチズンによる「協創」の推進を図るため、現場重視・協創推進のための組織的な人材育成を進めております。そのため、農林水産部では、主体的・積極的に行動できる職員を育成するために、職員が生産者や地域、組合や企業など、農林水産業の現場や様々な主体で実践体験を積み、現場感覚を高めることを目的として、平成29年度から「農林水産部現場インターン研修」を行うこととなりました。

### 2. 研修内容

#### (1) 研修の目的

農業農村整備と密接に関係する団体において、多面的機能支払活動や農村地域の生活サポートサービス等の業務を実践することにより、現場感覚を高めるとともに協創の推進につなげることを目的とします。

#### (2) 研修先

立梅用水土地改良区(多気町勢和地域資源保全・活用協議会)

#### (3) 研修期間

平成29年10月5日～平成29年10月12日(5日間)

#### (4) 研修内容

- ・立梅用水土地改良区の施設管理業務(施設パトロール)
- ・勢和地域生活サポート事業の実践
- ・視察受け入れ対応業務
- ・多面的機能支払活動実践(水路補修等)



多面的機能支払活動実践(目地補修状況)

### 3. 今後の取組方向

昨今の農業・農村を取り巻く情勢は、農村地域の人口減少、高齢化の進行に伴う集落機能の低下や、土地持ち非農家の増加等による担い手への農地・農業用施設の維持管理に対する負担の増大により、農業の生産基盤の機能維持に支障が生じつつあります。一方で、その問題に対して地域が目指すべき姿は、都市近郊に位置する平地と人口減少や高齢化が深刻な中山間地域では異なるほか、大規模で効率的な営農を目指す地域と農業者が協力しながら集落ぐるみで地域農業を守る地域でも異なるなど、目指すべき地域の姿が多様化しています。そのような中、事業を行う際には、関係者との対話がますます重要となってきました。その上で、地域のニーズを把握し、ハード整備のみならずソフト事業も組み合わせながら、地域が目指すべき姿に向けて、関係者と連携・協働して事業の推進を行う必要があります。

今回、一週間の研修を通して、改良区の業務、また多面的機能支払活動の実践として、施設の維持保全活動を地元の方と行うことで、地域の「生の声」を聞き、改めて誰のため、何のために事業を行っているのか考える機会になりました。今後も市町、土地改良区を含めた多様な主体との対話を行い、地域が目指す姿の実現に向けて積極的に取り組んでいきます。

最後になりましたが、本研修を快く受け入れていただき、お忙しい中、対応して下さった立梅用水土地改良区、ふるさと屋並びに地元関係者の方々に深く感謝申し上げます。



多面的機能支払活動実践(石積補修状況)